

広報
ひつぶ

世界一大雪山がきれいに見える町



Kid's Smile



January
2019.
No.724 1

謹賀新年

比布町役場

理事者・職員一同

比布町議会
議長 濑谷興二
副議長 中本諭
議員 遠藤ハル子

(議席順)
八巻良博
大熊勝幸
安藤裕子
佐藤康則
植西浩一
外事務局一同

新年を迎えて 比布町長 村中一徳



町民の皆様、明けましておめでとうございます。

平成31年の新年を迎え、謹んでお慶びを申し上げますとともに、日ごろより町政の運営に対し特段のご理解とご支援を賜り、深く感謝を申し上げます。

昨年1月15日から町長に就任をさせていただき、まもなく1年を迎えるようとしております。この間、町民の皆様には温かいお言葉をいただき、また、町議会や関係団体の方々のご指導に、改めて感謝とお礼を申し上げます。

全力で取り組んできたつもりですが、振り返りますと、あつと言う間に時が過ぎ、課題ばかりが残されたように感じており、皆様にはご不満もあるのでは、と反省をしております。

昨年は、北海道胆振東部地震により、死者41人を数える大きな震災が発生してしまいました。

一時的に北海道全域が停電となり、特に、地下水をご利用のご家庭では大変なご苦労があつたと思いますが、水道施設のある会館などを臨時給水所とさせていただきました。各行政区長や公民館分館長をはじめ、多大なご協力をいただきました皆様に、改めて感謝とお礼を申し上げます。

全国の市町村が人口減少対策に取り組んでいますが、今、比布町に暮らす皆様が「住んでよかつた」と思えるまちづくりを進めることによって、「住んでみたい」と思える比布町を目指したいと考えております。

そのためには多くの課題の解決が必要ですが、皆様と力を合わせ、未来の子どもたちにも誇れる比布町となるよう、努力してまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

さて、今年は、

比布町監査委員会
代表監査 岸川弘司
委員 上西彰一
比布町農業委員会
会長 八巻良博
外委員・事務局一同

比布町教育委員会
教育長 北川範之
外委員・事務局一同

比布町選舉管理委員会
委員長 合田浩幸
外委員一同

本年4月からの小中一貫教育導入に向けて準備を進めており、さらに充実した教育環境、教育内容となるよう、努力を続けてまいります。

そして、旧中学校は、プロバレーボ

あけましておめでとうございます。

輝かしい平成31年の新春を迎え町民の皆様が、ご健勝でお迎えされますことに謹んでお慶び申し上げます。

昨年は、北海道命名150年の年、

1月15日には村中新町長が就任、3月定例議会での執行方針による新体制が躍動。7月には、北海道初のプロバレーボールチームの運営主体である株式会社REASとの協力協定調印式により旧中学校校舎・体育館施設を町と無償貸与契約の締結がされました。地域交流施設として生まれ変わり、大いに期待するものです。8月は、小学校校舎と渡り廊下で繋がった新しい中学校校舎が完成し、「小中一貫教育の連携実践の場」として、「地域と共にある学校」の推進を期待しています。

9月6日、道内初めての震度7を観測した胆振東部地震が発生し、北海道

全域で停電となり、自然災害の恐ろしさを身をもつて体験しました。日ごろからの災害への備えについても再度考え方を新たにしなければなりません。また、被災地におかれましては、一日も早い復興を願います。

農作物は全般に6月の低温長雨、日照不足など異常気象が災いし、8年ぶりの不良で作況指数も10a当たり46.1kgとなりました。国外では、TPP（環太平洋連携協定）の発効のほか、EPA（経済連携協定）が承認され、北海道農業への影響が懸念されます。

JR北海道の路線存続問題は、JRの徹底した経営努力、国と道、沿線市町村の各協議会が一丸となり、問題解決に取り組んでほしいと感じます。

今年は統一地方選挙の年、4月7日の知事道議選挙、21日に町議会議員選挙（定数9人）があります。30日は天

皇陛下の退位、5月1日に新天皇の即位と時代の変遷を感じられます。

また、町の第12次まちづくり計画が平成31年度から5年を期間として策定され、人口減少対策や、まち・ひと・しごと総合戦略人口ビジョンなどの基本となる大切な計画です。

さらに今年は、町議会も4年に一度の改選期を迎えます。議論の場としての議員・議会活動の在り方が問われる時代であり、この4年間、議会の取り組み、議員としての自覚、資質の問題など、私を含め議員自らの研鑽や町民の皆様の負託にこたえていたのだろうかと省みるところです。

本年も災害もなく平穀で天候に恵まれ、実り多い充実した年でありますようご祈願申し上げ、年頭のあいさつにさせていただきます。

新年のごあいさつ

比布町議会議長 滝谷 興二

比布町民憲章

わたくしたちは、比布町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げて平和で住みよい比布をつくることに努めましょう。

- 一、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るい町をつくりましょう。
- 一、自然を尊び、きれいな環境をつくりましょう。
- 一、文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。



細書」、または医療保険者が
ら交付される医療費通知書
(健康保険組合などが発行す
る「医療費のお知らせ」など)
を確定申告書に添付すること
になります。

なお、医療費の領収書は自
宅で5年間保存する必要があ
ります。経過措置として、平
成31年分までの確定申告で
は、医療費の領収書を添付す
るか、税務署へ提出するとき
に提示することもできます。

医療費通知に以下のすべて
の事項の記載がない通知は、
「医療費通知」として利用で
きません。

- ①被保険者などの氏名
- ②療養を受けた月日
- ③療養を受けた者
- ④療養を受けた病院、診療所、
薬局などの名称
- ⑤被保険者などが支払った医
療費の額
- ⑥保険者などの名称

■セルフメディケーション税 制(医療費控除の特例) ■

平成29年から5年間、申告
者または生計を一にする家族^{※2}
などのために特定の医薬品を
購入した場合は、所得控除を
受けることができます。対象

の医薬品は、これまで医師が
処方していた医薬品から、薬
局で購入できるように転用さ
れたスイッチOTC医薬品
で、対象となる商品には、領
収書などにその旨が表示され
ています。

なお、この特例の適用を受
ける場合には、現行の医療費
控除の適用を受けることがで
きません。

▼控除の要件

申告者が健康の保持増進及
び疾病の予防のため、次の一
から一つの取り組みを行つて
いる必要があります。

- ①特定健康診査(メタボ検診)
- ②予防接種(インフルエンザ
の予防接種等)
- ③定期健康診断(事業主健診)
- ④健康診査(保険者が実施す
る人間ドック等)
- ⑤がん検診(市町村実施)
- なお、取り組みの費用は控
除対象にはなりません。

■生命保険料控除 ■

申告者が本人や家族などを
5年間保存する必要がありま
す。

- なお、領収書などは自宅で
5年間保存する必要がありま
す。
- 受取人とする生命保険の保険
料を支払った場合は、所得控
除を受けることができます。
 - ▼平成24年1月1日以降の保
險契約など(新契約)

■控除できる金額

一般生命保険・個人年金保
険・介護医療保険の保険料控
除の適用限度額が、それぞれ

4万円で、3つ合わせて最高
12万円控除になります。

▼控除のための手続

確定申告する際には、次の
一般生命保険・個人年金保

書類を添付してください。

①セルフメディケーション税 制の明細書:平成29年から31

年分の確定申告については、
領収書などの添付によること

もできます。

②健康の保持増進及び疾病的 予防への一定の取り組みを受 けたことの証明書:氏名

行つたことの証明書:氏名

取り組んだ年、事業を行つた

保険者・事業者や市区町村の
名称、または診察を行つた医
療機関や医師の氏名が記載さ
れたもの。

③定期健康診断(事業主健診)

なお、領収書などは自宅で
5年間保存する必要がありま
す。

④健康診査(保険者が実施す る人間ドック等)

なお、取り組みの費用は控
除対象にはなりません。

⑤がん検診(市町村実施)

一般生命保険・個人年金保

■地震保険料控除 ■

①申告者が本人や生計を一 にする家族などが所有し常時住 んでいる建物または家財を対 象とする地震保険料を支払つ た場合は、最高5万円まで所 得控除を受けることができます。

②申告者が平成18年12月まで に締結した一定の長期損害保 険契約等の保険料を支払つた 場合は、最高1万5千円まで所 得控除を受けることができます。

③①と②がある場合は、最高 5万円まで所得控除を受ける ことができます。

險の保険料控除の適用限度額
が、それぞれ5万円で、2つ
合わせて最高10万円控除にな
ります。

▼新契約と旧契約の双方の控 除を受ける場合

一般生命保険と個人年金保
険の保険料控除は、新・旧契
約毎に計算して合計するこ
とができますが、その場合の各
控除の適用限度額は4万円に
なります。

▼新契約と旧契約の双方の控 除を受ける場合

一般生命保険と個人年金保
険の保険料控除は、新・旧契
約毎に計算して合計するこ
とができますが、その場合の各
控除の適用限度額は4万円に
なります。



■配偶者控除 ■

申告者の合計所得金額が1,000万円以下の方で、申告者と生計を一にする配偶者の合計所得金額が38万円以下（給与のみの場合は、給与収入103万円以下）の場合、申告者の所得の段階に応じ、所得控除を受けることができます。

▼控除できる金額

左のページの表のとおり

■配偶者特別控除 ■

配偶者控除の適用がない方で、申告者の合計所得金額が1,000万円以下であり、かつ、配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下の場合、申告者及び配偶者の所得の段階に応じ、所得控除を受けることができます。

▼控除できる金額

左のページの表のとおり

■扶養控除 ■

その年の12月31日で、16歳以上の扶養親族が対象となり、所得控除を受けることができます。

▼控除できる金額

一般の扶養親族（16歳以上）

38万円

・特定扶養親族（19歳以上23歳未満） 63万円

・老人扶養親族（70歳以上） 同居の場合 58万円

同居以外の場合 48万円

■障害者控除 ■

その年の12月31日に申告者や同一生計配偶者、その他の親族（扶養控除を受けている方に限る）が障がい者や特別障がい者（重度の障がい）に該当する場合、所得控除を受けることができます。

▼控除できる金額

障がい者 27万円

■特別障がい者 40万円

▼控除対象となる方の範囲

・身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けた方

・精神保健指定医などにより知的障がい者と判定された方など。

など。

65歳以上で、障がいの程度が障がい者や特別障がい者に準ずるものとして市町村長の認定を受けた方。認定は役場

保健福祉課介護保険係で行っています。

▼控除できる金額

その年の12月31日で、16歳以上の扶養親族が対象となり、所得控除を受けることができます。

▼同居特別障害者控除

同一生計配偶者又は扶養親族のうち特別障がい者に該当する

する方で、申告者や配偶者は生計を一にするその他の扶養親族のいずれかと同居している場合は、特別障害者控除40万円に35万円が加算されます。

※1 事業（営業・農業）、不動産、一時、譲渡などの所得

※2 配偶者やその他の親族（6親等内の血族及び3親等内の姻族）

※3 生命保険の医療保険金、入院費給付金や健康保険の高額療養費、出産育児一時金など

※4 様式は役場税務住民課にあります。国税庁ホームページからのダウンロードも可能

※5 青色事業専従者で給与の支払いを受ける方や白色事業専従者は除く

※6 年の途中で死亡した場合は、その死亡の日

※7 配偶者以外の扶養親族など、申告者と生計を一にする方のうち、合計所得金額が38万円以下の方

なお、青色事業専従者で給与の支払いを受ける方や白色事業専従者は除く

※8 申告者または生計を一にする配偶者と同居を常況としている

旭川東税務署では確定申告会場を開設します

旭川東税務署は、旭川中税務署と合同で確定申告会場を次とのおり開設します。

●場所 旭川北洋ビル9階（旭川市4条通9丁目）

●期間 2月18日（月）～3月15日（金）（土日を除く）午前9時～午後4時

●受付時間 午前9時～午後4時

●受付時間 午前9時～午後4時



※申告書の作成には時間がかかります。会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、早めにお越しください。
※北洋ビル及び会場周辺の駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

なお、税務署の庁舎内には確定申告会場を設置していませんので、お間違えのないようご注意ください。

なお、税務署の庁舎内には確定申告会場を設置していませんので、お間違えのないようご注意ください。

■問い合わせ ■

旭川東税務署
☎ 231-6291（自動音声）

税務署 確定申告

申告に必要なもの

- | | |
|---|---|
| 1. 印鑑 | ②個人事業や不動産の賃貸収入がある場合は、収入と経費がわかる書類 |
| 2. マイナンバーの本人確認書類の提示
(詳しくは4ページをご覧ください) | 4. 生命保険料や地震保険料を支払った場合は、保険会社から発行される支払証明書 |
| 3. 平成30年中の所得(収入)がわかる書類
①給与や年金の収入がある場合は、源泉徴収票や給与明細書など | 5. 社会保険料(健康保険料や厚生年金掛金など)を納めた場合は、その領収書など |

変更点

- 控除を受ける方(扶養する人)の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者控除が受けられません。
- 配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額の範囲が拡大します。
- 控除を受ける方(扶養する人)の合計所得金額に応じて、配偶者控除・配偶者特別控除の金額がそれぞれ設定されました。

※配偶者特別控除の配偶者の合計所得金額の上限が76万円から123万円以下に引き上げられます。

※表の()内は、町道民税の控除額です。



区分		給与所得者の合計所得金額 (給与所得だけの場合の給与所得者の給与等の収入金額)			参考 配偶者の収入が給与所得だけの場合の配偶者の給与等の収入金額
		900万円以下 (1,120万円以下)	900万超 950万円以下 (1,120万円超) 1,170万円以下	950万超 1,000万円以下 (1,170万円超) 1,220万円以下	
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 38万円以下	38万円 (33万円)	26万円 (22万円)	13万円 (11万円)	1,030,000円以下
	老人控除 対象配偶者	48万円 (38万円)	32万円 (26万円)	16万円 (13万円)	
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下	38万円 (33万円)	26万円 (22万円)	13万円 (11万円)	1,030,000円超 1,500,000円以下
	85万円超 90万円以下	36万円 (33万円)	24万円 (22万円)	12万円 (11万円)	1,500,000円超 1,550,000円以下
配偶者特別控除	90万円超 95万円以下	31万円 (31万円)	21万円 (21万円)	11万円 (11万円)	1,550,000円超 1,600,000円以下
	95万円超 100万円以下	26万円 (26万円)	18万円 (18万円)	9万円 (9万円)	1,600,000円超 1,667,999円以下
配偶者特別控除	100万円超 105万円以下	21万円 (21万円)	14万円 (14万円)	7万円 (7万円)	1,667,999円超 1,751,999円以下
	105万円超 110万円以下	16万円 (16万円)	11万円 (11万円)	6万円 (6万円)	1,751,999円超 1,831,999円以下
配偶者特別控除	110万円超 115万円以下	11万円 (11万円)	8万円 (8万円)	4万円 (4万円)	1,831,999円超 1,903,999円以下
	115万円超 120万円以下	6万円 (6万円)	4万円 (4万円)	2万円 (2万円)	1,903,999円超 1,971,999円以下
配偶者特別控除	120万円超 123万円以下	3万円 (3万円)	2万円 (2万円)	1万円 (1万円)	1,971,999円超 2,015,999円以下
	123万円超	0円 (0円)	0円 (0円)	0円 (0円)	2,015,999円超

まちづくり懇談会

町では行政について、皆さんのが口で言っていることや望んでいることを、町長と対面しながら話し合う場として『まちづくり懇談会』を開催しています。

平成31年度に向けたまちづくり懇談会を11月8日と9日に町内5地区で開催しましたので、そこで出た要望事項などを皆さんにお知らせします。



【総務企画課関係】

『要』7号道路から駅へ行く際、研修センターを過ぎた丁字路が車や自転車の死角になつていて、お互いを確認できるカーブミラーを設置してほしい。(第11区)

『要』現地調査を行つたところ、大きな施設があるため見通しは良くありませんが、丁字路には一旦停止の標識も設置してありますので、通行者が交通ルールを守り、安全運転を履行することにより、危険回避は可能と考えます。

『要』空き家、空き地の草刈りをしてほしい。(蘭留町区)
『要』原則として民有地の草刈りなどは所有者の責任で管

理をお願いしています。

公害が発生した場合は、役場まで連絡をいただければ所有者が把握できる範囲で連絡をさせていただきます。

相続などで管理者などがない場合は、行政が最低限の管理をすることもあります。

『要』地域間に差がないまちづくりを調えてほしい。(JRの増便を含めた交通手段について考えてほしい。(第24区)

『要』J.Rの増便については、運営会社の経営状況や鉄路の維持、存廃が協議されている中でなかなか難しいと思っています。

【保健福祉課関係】

『要』「子育てしやすいまち比布町」となっているにも関わらず保育園に入園できない子

も、いろいろな場所へ出かけられる交通網体制を整えてほしい。コミュニティバスのように思ふ。まちづくりに不可欠と思う。(第24区)

『要』交通弱者の方の移動手段として「ぴびたく」を運行しています。本町は本数や時間帯で不便はあるものの、公共交通機関が充実している。現状でご理解を願います。



どもが多くいる。保健センターで早朝や午後からも預けられるよう保育士を増やす(利用時間で料金を設定するなど)または新しい保育施設を増やすなどの対応をしてほしい。【待機児童対策】(新町)

『要』現在、くるみ保育園では3歳未満児の入園希望者が増加傾向にあり、全入園希望者の受入れが難しい状況です。

町としては一人でも多くの入園希望に応えられるよう、くるみ保育園側とも協議を重ねてきましたが、設備や保育士の人員配置などの問題もあります。結果、対象保護者の方にはご不便をおかけし申し訳なく思っております。

なお、3歳以上のクラスについては、園児数に対する保育士配置基準などに、ある程度幅があるため、円滑に受け入れをさせていただいている

設込み

『要』避難所に必要な段ボールベッドや仕切りの準備をしてほしい。(南町)



『要』災害時備品については総体的に不足している状況です。段ボールベッドも含め、随时、予算の範囲内で調達、整備します。

新たな保育施設の整備については現在、くるみ保育園以外での保育体制を社会福祉法人大悲会と協議を進めており、あそか苑内に託児所を開設する予定です。開設時期や利用料、保育時間などの詳細は現在調整中ですので、決まり次第お知らせします。(開設済み)

また、保健センター内には、就学前の親子を対象に育児交流や相談支援の目的で「子育て支援センター(子どもの広場)」を開設していますが、提言いただいた保育については、施設の機能や職員の配

置や雇用の関係上難しく、児童のお母さんが急な用事等の場合には「幼児一時預かり事業」(午前9時から正午までの時間帯)にて対応させていただいてますのでご理解願います。

『要』当麻町「くるみの森」、美瑛町「ビ・エール」のよういつでも自由に木や砂に触れて遊べる室内の施設がほしい。雨や雪の日に子どもが自由に遊べるところがない。現

状、子どもの広場では設定保育があり、自由には遊べず、改善センターや図書館では遊具が少なく、体を使って遊ぶことはできないため。（新町）《回》本町にはグリーンパークぴっぷや体育館などのスポーツレクリエーション施設の他に遊具を配置したふれあい広場（屋外）がありますが、ご提言にある当麻町や美瑛町のような例はありません。

本町においても子育て世代をはじめとする町民の方から、そういうふた施設整備の要望はいただいており、その必要性は認識しています。

財源などの課題もありますが、現在、旧比布中学校を拠点に活動している（株）VOREASと連携して整備することができないか協議をしているところですので、方向性が決まり次第、広報紙などでお知らせします。

なお、「子どもの広場」では、就学前の親子を対象とした育児交流や育児相談、児童の一時預かりといった子育て支援を行っていますが、子どもたちが遊びながら楽しくふれあう機会も提供していますので、気軽にご利用いただけ

ればと思います。

子どもが安心して健やかに遊べる環境づくりは大切な子育て支援策の一環です。町民の皆様の声も聴きながら検討していきたいと思います。

【産業振興課関係】

《要》八坂神社（公園）への通路は破損しているため、通行するには危険である。入口にチエーンをかける様にしてほしい。（蘭留町区）

《回》ご指摘の場所については、八坂公園整備の際に設置した木柵があり、腐食などにより破損している箇所が多く見受けられます。しかし、木柵などの折れ曲がりで、通行止めとなるため、通行禁止とすることは難しいと考えます。

現在、応急的にロープを張り注意を促しておりますが、次年度以降に道幅が狭く転落の危険性がある箇所の安全対策として柵の補修または再設置を検討します。



子どもが安心して健やかに遊べる環境づくりは大切な子育て支援策の一環です。町民の皆様の声も聴きながら検討していきたいと思います。

【建設課関係】

《要》7線沢に住んでいる鈴木和博さん宅前に街灯を付けて欲しい。（第21区）

《回》防犯上、電柱添架式の照明などを今年度設置します。（設置済み）

《要》北15線町道の側溝の底を浚つてほしい。水が流れにくくなっている。（第25区）

《回》道路排水なので15線沢川の補修と併せて遅くとも再来年度までには土砂浚いをします。

《要》北15線と北14線の間の川の底を浚つてほしい。豪雨の時田んぼに水が入る。また、土手が崩れている。（第25区）

《回》現地で15線沢川の土手の崩れを確認しました。再来年度流水の確認をしながら、浚渫及び土手の補修対応をします。今後も草刈りなど環境整備の協力をお願いします。

《要》新町1丁目（大栄団地内）側溝のトラフの蓋が経年損傷により、土砂、雑草が覆い被さり、春季道路清掃の際に人力での清掃が困難な状況。早急に道路改築、側溝の改修工事をしてほしい。（新町）

《回》トラフの蓋で損傷が認できるものは早急に取替えます。（取替え済み）その他は来春、土砂などを撤去後確認し、損傷部は取り替えます。

《要》改善センター2階のトイレを洋式にしてほしい。足腰が弱っている高齢者には下までトイレに行くのは大変なため。（東町）

《回》2階和室、営農相談室は主に文化団体で利用しており、高齢の方も増えてきておりますので、次年度、男女トイレを洋式に替えていきます。

で、現状でお願いします。

《要》あけぼの団地D棟横のナナカマドが台風のたびに折れている（過去3年間毎年）。そのたびに愛別へ処分に行つたが、もうできないので何とかしてほしい。（東町）

《回》木の枝などの処分をしています。現地を確認し、枯れていた木は処分、その他の木は枝払いを行いましたが、今後枝などが折れている場合は連絡頂ければ町で処分します。

《要》公営住宅横の松の木（4本）が倒れる恐れがあるため、伐採をしてほしい。（蘭留町区）

《回》現地確認を行い、松の木は大木であり枯れてもいいことから、よほどの事が無い限り倒木の恐れがないため、現状では伐採について考えてはおりません。今後おきましても、現地確認を行っていきます。

《要》あけぼの団地A棟の入口の木は必要ないのでないか。夏の手入れ、冬の雪はねの際に支障があるので、何もない方が良いと感じる（東町）

《回》建設当時からの植栽で、毎年1回剪定しています。で

《要》新町5丁目の団地内の道路の舗装修繕・補修工事の

町長への手紙

「町長への手紙」にお寄せいただいた手紙とその回答を紹介します。



◆農村環境改善センターの活

用・有効利用について

農村環境改善センターの有効利用はできないか？役場舎内の各課、教育委員会、社会福祉協議会、農業委員会事務局ほかを改善センターにまとめる（行政庁舎としての活用）。また、貸し出しはできないものか（法事、祝い事ほか）。センター内をリフォームして利用できないものか。

◆ドラッグストアについて

ドラッグストアを町内に誘致して欲しい。

◆行政区の再編成について

行政区、農事組合などの区の再編成が必要。少子高齢化が進み行事などを行うことが難しくなってきている。七夕天国の各種行事の見直しが必要ではないか。（匿名希望）

§町長からの回答§

お手紙をいただきありがとうございます。お寄せいただきましたご意見につきまして、まず「農村環境改善センターの活用・有効利用」の件についてお答えします。

現在、農村環境改善センターは体育館を含め、市民の福祉向上と文化・スポーツの振興に活用されています。また、災害に備え、南地区から市街地区の多くの町民の避難所として指定されています。

行政区としての活用につきましては、建物の構造上、また、現在の利用状況や住民サービスを鑑みても行政機能を集約して活用する施設としてはなかなか難しいことと思っています。

また、貸し出しなどの使用につきまして、多目的ホール、第一和室、第二和室、営

農相談室は比布町農村環境改善センター条例第1条に規定されている設置目的（農業経営及び生活改善の研修並びにスポーツ等を通じて、心豊かなゆとりある農村社会を築くため）以外にも、支障がない範囲で使用できます。

今までにも、各種団体や町民の皆様に様々な用途で使用いただいておりますので、法事や祝い事などで使用していただくこともできます。

なお、農村環境改善センター内のリフォームについては現在のところ考えておりません。現行の各室でできる用途での使用をお願いします。

次に「ドラッグストアについて」ですが、広報びっぷ7月号でお答えしているところから、町民の皆様、議員の皆様から様々なご意見を伺いながら議論を進めます。

「行政区の再編について」はこれまでにも議論された経過があります。少子高齢化による各地区での人口の減少は、各種行事への参加や行政区運営の面でも大きな課題であると認識しているところです。行政区再編はそこに住まわれている方々の歴史や慣習な

どがあり、地区の人口減少や高齢化などで行政区の担い手がない状況を隣り合う行政区が主体となつて考え協議がいい状況を隣り合う行政区に対し、どうすれば良いかなど協働して最良の方向を見出していくかといふ思つています。

最後に「七夕天国の行事について」お答えします。

町民の親睦・交流を目的とした七夕天国については、今年で28回目の開催となり、毎年盛会に終了しています。

行政区対抗行事について

は、「縄跳び競技」から「農産物でG.O競技」に変更になつて以降は新しい競技に変更となつたものはありません。

近年、玉入れ競技について

参加選手の高齢化などで厳しいとのご意見もいたのでおり、内容を「全部入るまで

から「1分15秒以内で入った個数」に変更し、競技人数も

10人から7人に減らし実施しております、当面は残していきた

いと思っておりますので、ご理

解をお願いします。

比布町のまちづくりについて、ご意見やアイデア、ご要望をお聞かせください。普段の生活で気付いたこともお気軽にお寄せください。

氏名などの記入がない意見も参考にさせていただきますが、非難や中傷、営利を意図したものは受付できません。

また、返答もできることをご了承願います。

●問い合わせ●

役場まちづくり推進室広報係

☎85-4802

切なイベントです。
今後とも町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら実施していきたいと考えています。



January 2019 広報びっぷ 10

災害に備えるために

家庭用発電機・ポータブルストーブの購入費補助を行います

災害時には住民同士の「自助・互助・共助」が大切です。

町では、そうした自主防災のための家庭用発電機とポータブルストーブ購入促進を図るため、平成30年9月6日以降に取扱事業者から購入した発電機などの購入費（配達費などを除く）を比布町商工業振興会が発行する商品券で補助します。



□対象者（①～③全てに該当する方）
①町内に住所を有する方
②自らが居住する町内で使用する発電機などを購入した方
③町に発電機などの取り扱い申請をした町内の店舗（取扱事業者）から発電機などを購入した方
※次の場合は補助対象外
●町税などを滞納している方が世帯にいる場合
●以前に本補助金を受けたことのある方が世帯にいる場合
●グループホーム、またはこれに類する共同住宅などに入居している場合

なお、本事業は平成30年から平成32年までの3年間実施します。

また、申請は3年間のうち、発電機とポータブルストーブそれぞれ一台のみとなります（同時も可）。

□補助金の額
補助対象経費の2分の1
（上限金額 発電機3万円・ポータブルストーブ1万円）
補助金は、役場から郵送される引換券を比布商工会に持参し、商品券と引き換えてください。※500円未満切捨て
【法律上のトラブルで困った場合】

次の書類を添えて、役場総務企画課にお申し込みください

- ①申請書兼請求書※取扱事業者及び役場総務企画課にあり
- ②取扱事業者が発行する購入証明書※購入した店舗が発行

□取扱事業者（各事業者の取扱い品目については、今月号の折り込みをご覧ください）

- ・愛別モータース株比布工場・株岩城設備・川原鉄工所・キシダ電気・谷電気・株辻キカイ
- ・株CHIKAZAWA・株蜂谷商事・比布町農業共同組合・㈲マスモ自動車工業
- ・北海道工アウター株比布サービスセンター・山崎電機株比布事業所

きたよん通信

上川中部北4町だれもが暮らしづらい地域づくり研修会を開催しました



11月14日（水）、上川中部北4町だれもが暮らしづらい地域づくり研修会が当麻町公民館まとまるで開催され、関係機関及び地域住民ら69人が参加しました。

「だれもが安心して暮らせる地域について考える、身近にあるトラブルと権利擁護」をテーマに、法テラス旭川法律事務所北越弁護士と日本司法センター旭川地方事務所（法テラス旭川）伊藤事務局長から、誰にでも起こりえる法的トラブルと解決策を、身近な事例を通してわかりやすく講演いただき、法テラスの役割としてトラブルの解決に役立つ情報提供ができることも説明されました。

参加された方からは、「地域とのつながり、住民の理解

を深めることが必要」「住民や町内会などそれぞれがアンテナをたて、関わっていくことが必要」など、多くのご意見やご感想をいただきました。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、今後も皆さまからご意見を寄せていただければと思います。

【法律上のトラブルで困った場合】

※上川中部北4町だれもが暮らしづらい地域づくり協議会では、障がいのある方もない方も誰もが暮らしやすい地域の実現に向けた権利擁護、啓発活動の検討を行い、地域の方への理解・啓発活動として研修会を行っています。

■相談窓口・問い合わせ先
上川中部基幹相談支援センター（当麻町役場内）
☎0166-84-7111
【きたよんサロン開催】
・日時：1月21日15時30分
・場所：福祉会館第4研修室
・問い合わせ：保健福祉課



第4回 町議会定例会

行政報告

第4回町議会定例会が平成30年12月13日に招集され、
町長及び教育長から行政一般報告がされました。
概要をお知らせします。



手数料などの過大徴収

「ぴっぷクリニック」において、約10年間にわたり、死亡診断書交付手数料3千円のところ1万円を徴収し、この間、合計237件、消費税を含めて175万9,800円を過大徴収していました。

手数料などの過大徴収

「ぴっぷクリニック」において、約10年間にわたり、死亡診断書交付手数料3千円のところ1万円を徴収し、この間、合計237件、消費税を含めて175万9,800円を過大徴収していました。

また、「良佳プラザ・遊湯ぴっぷ」におきまして、約4年間にわたり、研修室などの使用料を14の団体に対し消費税を含めて12万8,800円を過大に徴収していました。

手数料などの過大徴収

「ぴっぷクリニック」において、約10年間にわたり、死亡診断書交付手数料3千円のところ1万円を徴収し、この間、合計237件、消費税を含めて175万9,800円を過大徴収していました。

また、「良佳プラザ・遊湯ぴっぷ」におきまして、約4年間にわたり、研修室などの使用料を14の団体に対し消費税を含めて12万8,800円を過大に徴収していました。

また、「良佳プラザ・遊湯ぴっぷ」におきまして、約4年間にわたり、研修室などの使用料を14の団体に対し消費税を含めて12万8,800円を過大に徴収していました。

手数料などの過大徴収

「ぴっぷクリニック」において、約10年間にわたり、死亡診断書交付手数料3千円のところ1万円を徴収し、この間、合計237件、消費税を含めて175万9,800円を過大徴収していました。

また、「良佳プラザ・遊湯ぴっぷ」におきまして、約4年間にわたり、研修室などの使用料を14の団体に対し消費税を含めて12万8,800円を過大に徴収していました。

また、「良佳プラザ・遊湯ぴっぷ」におきまして、約4年間にわたり、研修室などの使用料を14の団体に対し消費税を含めて12万8,800円を過大に徴収していました。

手数料などの過大徴収

「ぴっぷクリニック」において、約10年間にわたり、死亡診断書交付手数料3千円のところ1万円を徴収し、この間、合計237件、消費税を含めて175万9,800円を過大徴収していました。

また、「良佳プラザ・遊湯ぴっぷ」におきまして、約4年間にわたり、研修室などの使用料を14の団体に対し消費税を含めて12万8,800円を過大に徴収していました。

◆町長行政一般報告

別表 諸工事の発注状況（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）

（単位：円）

工事名及び工事の内容	請負業者	請負金額
みどり町団地C棟車庫建設工事 建設工事 軽量鉄骨造平屋建2連4棟8台分	株水野工務店	7,516,800
寿団地屋上防水改修工事 寿団地A棟B棟防水改修	株水野工務店	16,524,000
町有住宅屋根外壁塗装工事 塗装工事 平成3年度建設木造平屋建1棟	株菅野塗工	1,728,000
町道維持補修（7工区）工事 車道部舗装オーバーレイ、歩道部塗装補修	日新工業(株)	460,080
町道維持補修（8工区）工事 道路排水コンクリート管保温、舗装取壊し復旧	日新工業(株)	407,160
大型鋼製スノーポール設置工事 スノーポール更新 北2線5～6号間（6基設置）	株新見産業	2,322,000
9号道路舗装再整備工事 舗装再整備工事	拓友道路(株)	7,290,000
町道維持補修（9工区）工事 車道部舗装オーバーレイ 新町5丁目（3か所）	拓友道路(株)	280,800
消火栓設置工事 消火栓設置 北町3丁目、北1線3号（2基設置）	株岩城設備	2,214,000
8号道路配水管布設工事 配水管布設	株岩城設備	5,940,000

諸工事の発注状況

平成30年度諸工事の発注状況

況は、別表をご覧ください。

改めて深くお詫びを申し上げるともに、過大徴収分の返還につきましては、誠心誠意、対応いたします。

観光施設の利用状況

グリーンパークぴっぷについてですが、11月11日をもつて、今シーズンの営業を終了いたしました。

シーズン中は、町内外より多くの皆様のご来場をいただきました。改めまして利用者、大会関係者の皆様に感謝とお礼を申し上げます。

本年は、オープンが例年に比べ約2週間遅かつたこと

など改正を行なうべきところですが、料金の改定について、それの委託先や指定管理者との連絡が密ではなかつたこと、また、収入について、単価や件数など、詳細な内訳までの報告を受けていなかつたことが原因であり、今後は二度とこのようなことがないよう、その改善策につきましても検討する必要があると思っています。

本年は、オープンが例年に比べ約2週間遅かつたこと

など改正を行なうべきところですが、料金の改定について、それの委託先や指定管理者との連絡が密ではなかつたこと、また、収入について、単価や件数など、詳細な内訳までの報告を受けていなかつたことが原因であり、今後は二度とこのようなことがないよう、その改善策につきましても検討する必要があると思っています。

なお、今年も町内で熊の出没が相次ぎ、グリーンパーク付近でも目撃されたことから、7月と8月に安全確保のため、一時的にキャンプ場を開鎖する対応をしていました。

今シーズンはスノーアイベント実行委員会解散に伴い、来年2月に直営でナイターイベントを開催する予定です。

また、初心者向けのコブのコースの新設なども予定しており、情報を発信するととも

来シーズンも厳しい運営が予想されますが、引き続き施設管理の徹底を図り、親切、丁寧な接客対応を心掛け、さらなる営業活動に努力します。

ぴっぷスキー場は、12月1日に開場式を無事終えることができました。出席された皆様に、改めましてお礼を申し上げます。

本年は降雪が少なく、開場式当日にリフトを運行することができますが、12月1日にできませんでしたが、その後一定の降雪があり、14日から一部オープンする予定となっています。

オープンにあたって、今年度導入した圧雪車1台を含め、4台体制によるゲレンデ整備とリフトの点検、安全管理の確認などを進めました。

12月5日現在のリフト収入は755万円で、早期販売期間の売上が好調であつたため、前年比125・85%と大幅な増になつております。

今シーズンはスノーアイベント実行委員会解散に伴い、来年2月に直営でナイターイベントを開催する予定です。

また、初心者向けのコブのコースの新設なども予定しており、情報を発信するととも



認知症を正しく理解し、予防しよう！

■認知症は近く身近な病気です

日本の認知症患者数は2012年で約462万人、65歳以上の約7人に1人とされています。今後、超高齢社会の進展に伴い、2025年には約700万人、65歳以上の5人に1人が認知症になると予測されています。

このように認知症は身近な病気です。いつまでも自立した生活を送るために、認知症予防が大切です。

■規則正しいバランスのいい生活習慣

①食生活 肉、魚、野菜などをバランスよくとり、1日3食、規則正しい食生活を送ることは、健康生活の基本です。

②睡眠 起床後に太陽の光を浴びたり、運動習慣を持つことは睡眠の質を高めます。
③趣味・コミュニケーション 趣味もなく人と会う機会が少ないと、認知症や要介護のリスクが高まるときれています。

②脳卒中の後遺症 ・脳血管型認知症

生活習慣の改善が大事！

- ①神経細胞の変化による脳の萎縮
・アルツハイマー病
・レビー小体型認知症など

認知症を発症した時には、すでに脳の萎縮が始まっている。

進行抑制

運動習慣

予防



藤田 将斗さん

比布町社会福祉協議会

いろいろな人たちと出会い、少しづつ顔を覚えてもらっていることが、仕事のやりがいもあり、楽しさにも繋がっています！！

今月の介護
イケメン×イケジョ

～ご参加ください～



比布町には、認知症予防に効果的な場所がたくさんあります。



▲認知症予防事業



▼まるげん体操



▲木曜体操



▼ふまねっと運動



あけましておめでとう！2018年は北海道胆振東部地震が発生し、比布町でも町内全域で停電が起きたね。災害はいつどこで起きるか分からぬ。2019年も無事に乗り越えるために、気持ちを新たにして災害への備えを充実させよう！

さて、この季節は雪が災害や事故の原因になることもあるよ。大雪や暴風雪の発生に備えて、今月号では雪害について勉強していこう！

暴風雪に要注意。

■暴風雪の恐さ■

冬に強い風が吹くと、雪が巻き上げられて真っ白になります。このような状況下では、視界不良や吹き溜まりの発生により徒歩・車などでの移動が困難になります。

《暴風雪による影響》



①屋外では…

視界不良により移動が困難な上、歩行者なども見えなくなる。車によっては20cm程度の積雪でも動けなくなることも。

②家の中にいても…

FF式暖房機の給排気口が塞がれ、一酸化炭素中毒の危険が高まる。家の入り口が雪で塞がり出られなくなる。

暴風雪が発生した時には、不要不急の外出は控えること。また、家にいるときでもFF式暖房機の給排気口が雪に埋もれないようにするとともに、万が一家から出られなくなったときに備えて、日頃から必要な防災備蓄品を準備しておきましょう。

【薬物療法】 ①内服薬について

最近、いろいろな種類の薬が出てきています。血糖を下げる薬、糖分の吸収を遅らせますので避けてください。

内服薬について
足の体操をするだけでも効果があります。合併症のある人は、合併症に合わせて運動量を減らします。（医師に相談）階段の運動は、関節を痛めますので避けてください。

防災一口メモ



運転中で暴風雪で立ち往生したときには

- ①ハザードランプを点滅（追突防止）させ、救助を求める。
- ②排気ガスによる一酸化炭素中毒にならないために、原則エンジンを停止し、低体温症を防ぐため防寒着や新聞紙に包まる。※窓を開けていても一酸化炭素中毒の危険があることに注意。エンジンをかけるときには、排気管周りの雪を必ず取り除く。

普段から天気予報などに注意して、暴風雪が予想されるときには十分注意しよう！冬は楽しい一面もある反面、危険もある。冬を十分に楽しむためにも、今一度そのことを確認して欲しい。防災レンジャーとの約束だ！



車を置いて避難する時は、除雪や救助の妨げにとならないよう連絡先を書いたメモを車内におこう !!

■問い合わせ
役場総務企画課生活安全係
☎ 85-4801

健 康 生 活

糖尿病の治療法には、前月号で載せた「食事療法」が基本です。この他に「運動療法」と「薬物療法」があります。

【運動療法】

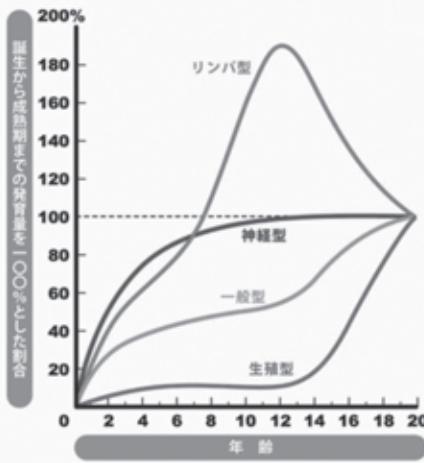
運動する時間と運動する量は、毎日一定になるようにしてください。長続きする方法で、少しづつ根気よく続けます。1日1～3回、食事前（空腹時）の運動を避け、食後30分～1時間に開始し、15～30分の歩行が有効です。体操も組み込んでください。

い方は、イスに腰掛け、手足の体操をするだけでも効果があります。合併症のある人は、合併症に合わせて運動量を減らします。（医師に相談）階段の運動は、関節を痛めますので避けてください。

②インスリン治療について
糖尿病はインスリンの作用不足で起こる病気です。インスリンはある意味で糖尿病の特効薬であるといえます。インスリンは、内服では腸で分解され効果がなくなりますので、現在のところ注射療法しかありません。



合併症が進む前に使用を開始しなければなりません。町立びっぷクリニック院長 加藤一哉



▲ <http://www.tamegorou.info/it/2643/attachment/sukyamon>

生涯、健康でいたい。
この言葉に、うなづかない人はいないと思います。私は、比布町に来て子供たちにスポーツコーチングをするようになってから、ますます『健康』について考えたいと思います。

▼**スキヤモンの成長曲線から**
左のグラフは、スキヤモンの成長曲線と呼ばれているもの。今回は運動神経・能力について考えてみたいと思います。

▼**幼児期の運動習慣は生涯の健康に影響を与える**

幼児期に身につける運動習慣を身につける上で重要なことがあります。

▼**幼児期の遊びと運動の習慣化**
児童における「神経型」の発達は80%完了していることが分かります。このことからも、幼少期（特に幼児期）における「神経型」の発達を促すためのアプローチが極めて重要と分かります。

関わる「神経型」に注目です。特に、グラフ中の5歳までの「神経型」の伸び率は、他のどの時期と比べても伸び率は格段に高く、5歳時点での「神経型」の発達は80%完了していることが分かります。このことからも、幼少期（特に幼児期）における「神経型」の発達を促すためのアプローチが極めて重要と分かります。

お申し込みはコチラ



VOREAS ACADEMY
LINE@

人生で一度しか訪れることがない幼少期。この期間をどのように過ごすのか。この時期の過ごし方が、将来の子どもたちの幸せに大きな影響を与えるということを大人がよく理解し、考えていく必要があると思います。

慣は、一時的な健康状態に寄与するだけではありません。幼児期に獲得した運動への肯定的感覚を伴う運動習慣は生涯に渡って継続します。高齢になつても、幼児期に獲得した運動習慣のおかげで、健常な状態で生活を送ることができ、さらに幸せな人生を生きることができます。

▼**人生で一度きりのチャンス**

では、幼児期に何をすればいいのか。それは『遊びと運動』です。これらを通じ様々なか動きを体験することが大切です。加えて、子ども自身が運動が楽しい・好き』といった気持ちを持つことも運動習慣を身につける上で重要なとなります。



雑賀雄太（さいかゆうた）

「ヴォレアス北海道」スタッフ兼町の地域おこし協力隊として勤務。日々の出来事や業務に関するお知らせをSNSで発信しています。ぜひご覧ください。



Instagram



Twitter



Blog



Facebook

子どもの広場 1月の行事予定

子どもの広場

■開催日 ■※町民カレンダーに開催日を掲載しています。

月・水・金曜日：午前9時～正午・午後1時～3時

火・木曜日：午前9時～正午 **予約は不要！**

■内容 ■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関する情報提供や保護者同士の交流の場として開催しています。

子育て相談

■開催日 ■ 土・日・祝日を除く毎日：午前8時30分から午後5時15分

■内容 ■ 子育て支援相談員による相談を随時行っています。相談内容に応じて保健師や栄養士も対応します。

1月の主な行事

- 9日（水）「0歳児教室」
- 16日（水）「1歳児教室」
- 18日（金）「へき画制作」
- 23日（水）「2歳児教室」
- 25日（金）すくすく子育て講座「救急講座」「お誕生日会」



日	月	火	水	木	金	土
		1 お休み	2 お休み	3 お休み	4 お休み	5
6	7	8	9 0歳児 教室	10	11	12
13	14 成人の日	15	16 1歳児 教室	17 お休み (幼児健診)	18 へき画 せいさく	19
20	21	22 お休み (離乳食教室)	23 2歳児 教室	24	25 お誕生日会 すくすく 子育て講座	26
27	28	29	30	31		
					■問い合わせ ■ 保健センター ☎ 85-2555	

ぴっぷちょう としょかん

ぶっくんノート

[1月号]

□開館時間 午前10時～午後6時

□館内整理日 30日(水)

□休館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日) 7日、15日、21日、28日

□年末年始の休館 12月31日(月)～1月5日(土)

13(日) よみきかせ会

午前10:30～午前11:00



16(水) ぶっくん☆シアター(映画上映会)

午前10:00～

参加は無料で、
申し込みは不要!

「綾小路きみまろ

爆笑最新ライブベストセレクション①」

日本全国各地を爆笑の渦に巻き込み続ける爆笑！ライブ集。祝CDデビュー15周年記念盤DVD。ベストセレクション1は、2014年8月～2015年3月の未発表ライブより収録。愛と尊敬を込めた毒舌漫談集。綾小路きみまろ 作、演出、構成、出演。73分。

おすすめ 新着図書



2

「フーガはユーガ」

井坂 幸太郎 / 著



仙台市内のファミレスで、常盤優我は語り出した。双子の弟・風のこと、決して幸せでなかった子ども時代のこと、そして、彼ら兄弟だけの特別な「アレ」のことを…。不思議で、切ない、長編小説。

としょかんクリスマス会を開催！



12月8日(土)としょかんクリスマス会が開催され、子どもや保護者ら約100人が参加しました。

参加者はモールを使った工作体験や、ひろがり文庫による人形劇「ノラネコぐんだんパンこうじょう」を真剣に見入っていました。

最後には、サンタクロースから人形劇でも登場した「ノラネコの手作りパン」のプレゼントも。子どもたちはクリスマス気分で楽しいひとときを過ごしました。

1

「おばあちゃん介護道」

山口 恵以子 / 著



日々、老老介護。ときどき、朗朗介護。介護は辛くて苦しいだけじゃない。独身・還暦の作家が91歳・要介護2の母との日々を綴った、笑いと愛情たっぷりの介護エッセイ。

3

「みずとはなんじや？」

かこ さとし / 作 鈴木 まもる / 絵



朝起きて、顔を洗う「みず」。うがいをしたり、飲んだりする「みず」。花や植木の根本に注いでやる「みず」…。水は一体どんなものなのでしょうか？水をとおして共生の大切さを伝える、かこさとし最後の絵本。

情報満載

比布町役場（代表）	85-2111
総務企画課	85-4801
まちづくり推進室	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
地域包括支援センター	85-2112
産業振興課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
農業対策室	85-4011
ぴっぷスキー場	85-3056
遊湯ぴっぷ	85-4700

わが家の アイドル



なつい
夏井 あんなちゃん

真志さん・里美さんの次女

(3歳8か月・寿町)

おてんばなT H E 次女です。お菓子大好き、お姉ちゃん大好き甘えん坊です♥見かけたら声かけてね！

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介ください。最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課広報係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしています。宛先は裏表紙をご覧ください。

サイレンにご注意を

平成31年比布消防団出初式



☎ 085-2224

- 日時 ■平成31年1月7日
(月) 午前10時
■場所 ■比布コミニユニティ消防センター前
当日は、午前9時に団員召集のサイレンを鳴らしますので、火災とお間違えないよう注意してください。
■問い合わせ ■

- 比布消防署
☎ 085-2224
■日程 ■平成31年1月23日
(水)、2月19日(火)
※新たに集団検診を希望する方は保健センターにご連絡ください。集団検診日には、バスの送迎があります。
■場所 ■旭川がん検診センター（旭川市末広東2条6丁目）☎ 53-7111
■対象者・検診料金 ■
【子宮がん検診】対象者：20歳以上女性（平成11年3月31日までに生まれた方）・検診料金：1,900円

巡回相談会を開催します

事前予約制です

- 問い合わせ ■
保健センター

暮らしに関する悩みごと、困りごとについてご相談ください。（仕事・お金・家族・人との関係のことなど）

※事前予約制です。

■日時 ■1月16日(水)午後1時30分から午後3時30分ま

- 実施主体 ■
かみかわ・くらし安心センター
☎ 59-5003

- 暮らしに関する悩みごと、困りごとについてご相談ください。（仕事・お金・家族・人との関係のことなど）
※事前予約制です。
■日時 ■1月16日(水)午後1時30分から午後3時30分ま

- その他の相談開始時間確認
などのため、実施主体から相談希望者に電話連絡をすることがあります。事前予約のない場合は、相談会を開催しないため、相談希望のある方は、必ず申し込みをお願いします。
■実施主体・問い合わせ ■

- また、申告書にはマイナンバー（個人番号または法人番号）の記載が必要です。提出の際にマイナンバーカード、または通知カードと本人確認書類（運転免許証など）をご提示ください。

診料金 1,900円

【乳がん検診】対象者：30歳以上女性（平成元年3月31日までに生まれた方）・検診料金

■申込方法 ■申込先 ■申込期限 ■申込料金
申込方法 ■開催日の2日前
申込先 ■役場保健福祉課
申込期限 ■1月31日(木)
申込料金 ■49歳以下2,200円、50歳以上1,800円

で

■申込方法 ■申込先 ■申込期限 ■申込料金
申込方法 ■開催日の2日前
申込先 ■役場保健福祉課
申込期限 ■1月31日(木)
申込料金 ■49歳以下2,200円、50歳以上1,800円

で

■申込方法 ■申込先 ■申込期限 ■申込料金
申込方法 ■開催日の2日前
申込先 ■役場保健福祉課
申込期限 ■1月31日(木)
申込料金 ■49歳以下2,200円、50歳以上1,800円

で

■申込方法 ■申込先 ■申込期限 ■申込料金
申込方法 ■開催日の2日前
申込先 ■役場保健福祉課
申込期限 ■1月31日(木)
申込料金 ■49歳以下2,200円、50歳以上1,800円

申告期限は1月31日まで

【償却資産（固定資産税）の申告を忘れずに】

平成31年度の償却資産の申告期限は1月31日(木)です。平成31年1月1日現在で、事業用の資産を所有している方は、その所在、種類、取得時期及び取得価格などについて、申告が義務付けられています。必ず期限内に申告書を提出してください。

- また、申告書にはマイナンバー（個人番号または法人番号）の記載が必要です。提出の際にマイナンバーカード、または通知カードと本人確認書類（運転免許証など）をご提示ください。

世代と世代の 支え合いの仲間入り



20歳を迎えたみなさん、成人あめでとうござい
ます。みなさんには、国民年金に加入する義務が課せられます。
国民みんなで生活を支え合う役割を担うのが「年金」です。20
歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

国民年金（基礎年金）3つのメリット

- ①老後を支えます → 老齢基礎年金
- ②病気やけがで障害の状態になったときに支えます → 障害基礎年金
- ③加入者が亡くなったとき、子のある配偶者、子を支えます → 遺族基礎年金

20歳になったら国民年金

届出をお忘れなく！

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し、国民年金保険料を納めることになります。

定額保険料
(平成30年度)

月額 16,340円

口座振替などの納付方法や早割制度があります。

付加保険料
(希望者のみ)

月額 400円

毎月16,340円は払えない…。どうすればいいの？

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

市区町村役場に申請し、日本年金機構で前年所得などを審査して承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。受給資格期間には参入されますが、年金額には反映されません。

なお、10年以内であれば、納付が可能となったときに「追納制度」を利用することで年金額を満額に近づけることができます。

★☆ 詳しくは、下記窓口にお問い合わせください ☆★

■問い合わせ■役場税務住民課戸籍年金係■

■旭川年金事務所 ☎ 72-5004 または 5005 ※自動音声案内 ■

まちの人口（11月末現在）

総 数	3,755人	(−13)
男	1,773人	(−2)
女	1,982人	(−11)
世帯数	1,835世帯	(−8)

※住民基本台帳登録数
() は対前月増減数

相場	佐々木貞吉	安田 照子	佐藤 英明	大西 國枝	大野 聰
博さん	81歳	89歳	88歳	75歳	71歳
	(緑町)	(寿町)	(北町)	(東町)	(12区)

◆お悔やみ申し上げます
(氏名・享年・行政区)

定岡 すずちゃん	三浦 律くん
（新町）	（1区）

- 申告が必要な資産■事業に使用する機械、機具及び備品など
- 自動車税、軽自動車税の課税対象になるものは除きます。
- 問い合わせ■役場税務住民課税務係



北海道よりお願い
この冬も無理のない範囲で
節電にご協力ください

国は、この冬の電力需給対策において、北海道について
は、引き続き無理のない範囲での節電の要請を実施すると
の方針を示したところです。
このため北海道では、無理のない範囲での節電を進める
ためにも、この冬「みんなで

暖もう！」を合言葉に消費活動をしながら節電にも結びつくり組みを応援しています。

休みの日には図書館といつた公共施設や商業施設に出かけたり、家族がひとつのお部屋に集まって過ごす、「ウォームシェア」を行うことは、節電やエネルギー消費の削減につながるとともに、消費を促

す効果も期待されます。
普段の生活を楽しみながら、賢く節電を行いましょう。

北海道の厳しい冬を「みんなで暖かくなつて」乗り切ります。

■問い合わせ■
北海道経済部産業振興局環境・エネルギー室エネルギー課
☎ 011-204-5361

戸籍のまど
(12月15日までの届出)

◆誕生おめでとう◆
(あかちゃん・行政区・保護者)

三浦 律くん
(1区)
（新町）

定岡 すずちゃん
(新町)
（1区）

三浦 律くん
(1区)
（新町）

定岡 すずちゃん
(新町)
（1区）

お知らせします

農産加工室利用申し込み

平成31年2月1日から28日までの間に、改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめて、お申し込みください。

■締切 ■平成31年1月15日

(火)

■抽選会 ■1月21日(月)午前9時30分から福祉会館

■問い合わせ ■役場産業振興課特産振興係

1月10日は110番の日
緊急通報は「110番」

110番は、事件・事故などが発生した場合に、警察へ通報するための緊急電話です。事件、事故などが起きた場合は、いち早く110番通報し、電話に出た警察官の質問に、あわてず落ち着いて答えてください。警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

携帯電話で110番通報する場合は、車を運転しながら

の通報や歩きながらの通報は控えてください。

急を要しない相談や照会などは、警察相談専用電話「#9110」か、最寄りの警察署や交番・駐在所へお問い合わせください。

■問い合わせ ■旭川中央警察署
比布駐在所 ☎25-0110
蘭留駐在所 ☎85-2225

■問い合わせ ■自衛隊旭川地方協力本部
北地区隊 ☎54-5617
役場総務企画課生活安全係

■問い合わせ ■自衛官候補生(男女)
受験資格 ■日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女
■受付期間 ■年間を通じて1日

募集します
▼自衛官候補生(男女)
■受験資格 ■日本国籍を有する18歳以上33歳未満の男女
■受付期間 ■年間を通じて1日

自衛官等及び予備自衛官補

110番は、事件・事故などが発生した場合に、警察へ通報するための緊急電話です。事件、事故などが起きた場合は、いち早く110番通報し、電話に出た警察官の質問に、あわてず落ち着いて答えてください。警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

■試験会場 ■自衛隊旭川地方協力本部(旭川市春光町)

▼予備自衛官補(一般)
■受験資格 ■日本国籍を有する18歳以上34歳未満の者
■受付期間 ■平成31年1月7日

日(月)～4月12日(金)
■試験日 ■平成31年4月20日(土)～24日(水)のいずれか1日

■問い合わせ ■自衛隊旭川地方協力本部
北地区隊 ☎54-5617
役場総務企画課生活安全係

■問い合わせ ■調理師の皆様へ
働いている調理師の方は
届出を出す必要があります
調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに12月31日現在の調理従事場所などを届け出なければならぬと定められています。今年は届出の必要な年となっています。

届出は、北海道全調理師会旭川支部に平成31年1月15日までに提出してください。届出用紙は、同支部のほか、北海道上川保健所に備えています。またインターネットでの届出も可能です。

届出用紙は、同支部のほか、北海道上川保健所に備えています。またインターネットでの届出も可能です。

■届出が必要な施設・店舗 ■試験会場 ■自衛隊旭川地方協力本部(旭川市春光町)

▼寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設

▼飲食店営業、魚介類販売業、
携帯電話で110番通報する場合は、車を運転しながら

公共施設などの年末年始の休業・休館日をお知らせします

◆◇◆ 各施設の休業・休館日 ◆◇◆

施設の名称	休業日・休館日	電話番号
役場	12月29日～1月6日(※ただし1月4日は臨時開庁します)	85-2111
教育委員会	12月29日～1月6日(※ただし1月4日は臨時開庁します)	85-2262
福祉会館	12月29日～1月3日	85-2262
図書館	12月31日～1月5日(30日は17時まで)	85-3354
体育館・改善センター	12月29日～1月3日	85-2513
青少年会館	12月29日～1月3日	85-2227
いちごアリーナ	12月29日～1月3日	
公衆浴場	12月29日・31日、1月1日・2日(30日は通常どおり営業)	85-2630
びっくスキー場	平常どおり営業(31日は16時まで営業)	85-3056
遊湯びっく	平常どおり営業(31日は21時まで営業)	85-4700
びっくクリニック	(12月29日は12時まで受付) 12月30日～1月3日休診(2日は当番医 10時～16時)	85-2222

■役場などの年末年始の休日は、12月29日から1月6日ですが、4日は午後1時まで臨時開庁します。

■休業期間中は、住民票や印鑑証明書、所得証明、納税証明などの各種証明の発行業務も休ませていただきますが、12月28日(金)午後4時までにお電話などでご予約いただいた場合は、交付することができますので、役場の各担当係までお問い合わせください。

■休業期間中、急を要する場合は、役場裏口に警備員が常駐していますので、お申し出ください。

広報 ぴっぷ

2月号は2月6日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死

～めさせ 安全で安心な北海道～



ぶつかるよ ながら運転 じこのもと

(交通安全スローガン 平成30年度 内閣府特命担当大臣賞)

1月の行事予定

- 1(火) ぴっぷスキーめごと感謝デー
15:30 ぴっぷスキーめごと
- 4(金) 役場・教育委員会臨時開庁
- 7(月) 役場・教育委員会仕事始め
比布消防団出初式
10:00 比布コミュニティ消防センター前
- 町民スキー・スノーボード教室 ~9日
13:00 ぴっぷスキーめごと
- 9(水) 行政区長・農事組合長会議
9:30 農協会議室
- 13(日) 第70回比布町成人式
13:30 農村環境改善センター
- 15(火) 子ども体験教室「すぽーつ教室」
9:30 Village by VOREAS (旧比布中学校)
- 16(水) 中学校第3学期始業式
- 17(木) 小学校第3学期始業式
- 22(火) 第8回白寿大学集合学習・新年交礼会
10:00 福祉会館
- 25(金) 第19回農業委員会総会
13:30 役場(議場)
- 26(土) 子ども会スノーフェスティバル
10:00 中央小学校グラウンド

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。

【市街地ごみ臨時収集について】

年末年始休業が長期間となるため、次のとおりごみの臨時収集を行います。

■収集日 平成31年1月4日(金)

■収集地域 市街地地域

■収集するごみ 燃やせるごみ

※収集地域の各ゴミステーションに、収集日の午前9時までにごみを出してください

※愛別町外3町塵芥処理組合富沢衛生センターへ直接搬入はできません

◆問い合わせ◆

役場保健福祉課衛生係

まちづくり応援寄附金
(ふるさと納税)
▼8月1日～11月30日採納分
坪田由美様(京都府)



☎ 27-3766

■問い合わせ ■
一般社団法人北海道全調理師会旭川支部
そうざい製造業
坂東茂田服部あさか
大城川中藪水青山木橋本山田真徳和宜
匡功一健史泰輔芳枝匡
他様様様様様様様
320件(神奈川県)札幌市(北海道)
静岡県(東京都)富山県(神奈川県)旭川市(愛知県)
東京都(東京都)東京都(神奈川県)旭川市(札幌市)

た。 合計331件、733万円
のご寄付をいただきました。
大変ありがとうございます。
お問い合わせ下さいまし

求人募集しませんか?

町内事業所の求人募集情報を町図書館玄関、農村環境改善センターロビー、比布駅、くるみ保育園、旭川信金比布支店に掲示しています。

正社員やパート・アルバイト従業員を募集している事業所の皆さん、ぜひご活用ください。

■問い合わせ・申し込み■

役場産業振興課商工労働係 ☎ 85-4806

ぴっぷスキーめごとイベント

あけまして
おめでとう!
餅まき

1月1日(祝)



営業時間 8:30-21:00
レストラン 10:00-20:30
(20時ラストオーダー)
☎ 0166-85-3056

●抽選券は9時から15時までに購入のリフト券(1回券を除く)に付いています。

●シーズン券の方は、センターハウス総合案内所でお渡しします。

●抽選券は各券売所に設置の投函箱に15時15分までに投函してください。

●抽選会は、15時30分からセンターハウス前のステージで行いますので、時間までに集合してください。

1月12日～1月14日 くじ引きで運だめし!

リフト券購入前にくじ引きに挑戦

運が良ければ1日券(特別券)が当たる!

※9時～21時乗車可・数量限定

2月10日(日)はナイターイベント!

17時から行う素敵なナイターイベントを計画中!

詳細は後日お知らせします。



君の夢 プロジェクト

プロ ジェ クト

～中学生の部活動を全力応援 !! ～

12月8日（土）、中学校武道場で日本卓球リーグ実業団の強豪「シチズン卓球部」の監督・選手を招いて、君の夢プロジェクトの卓球部編を実施。

参加したのは、卓球部員11人と少年団員5人の計16人。強豪チームの選手からの指導を直接受けられる貴重な機会を子どもたちは心待ちにしている様子でした。

今回指導に訪れたのは、伊藤誠監督、御内健太郎選手、神巧也選手の3人。シチズン卓球部は8チームで構成されている実業団リーグの男子1部に加盟し、今回来町した2選手はオリンピックで活躍した水谷隼選手や石川佳純選手らとも交流の機会があるなど、全国のトップ舞台で活躍している選手です。また、チームも7月に行われた全日本実業団選手権で30年ぶりの優勝を果たすなど、今一番勢いのあるチームです。

まずは、練習前の基礎として卓球台の調整と整理整頓、準備運動を行うことから始めました。また、自分のラケットがどのくらい球を弾くかでラケットやラバーの性能を自分自身が知ることも教わり、部員たちは熱心に確認していました。

その後、卓球の基本的な技術のフォア・バック・ツツツキなど見本を交えながらの指導。正面で打ち合う「フォア打ち」では、「後ろから打つのではなく、体の横から打つと球の

コントロールがしやすくなる」、相手に下回転で返球する「ツツツキ」では、「ラケットの傾け方を考えながらコンパクトに振り、ボールの下にラケットを入れていく」など、わかりやすい説明で部員らも瞬く間に技術が向上し、選手も目を見張っていました。

午後からは、選手と1ゲームマッチの対戦や2チームにわかれての的

て競争を行い、勝ったチームからは大歓声が起るなど、選手と部員の距離が一気に縮まりました。

さらに両選手による1セット限りの模擬試合を行い、テレビでしか見たことのない強烈なスマッシュや台の遠くから回転をかけながら相手コートに返球する姿などを部員たちは食い入るように見学していました。

試合後、部員自ら積極的に選手への質問を行い、技術向上に意欲を燃やす姿が印象的でした。

約4時間半の指導後、神選手から「このような機会は恵まれている。自分自身も田舎出身だがトップ選手となり合えたことで今の自分がある。全国大会に出場できるよう頑張ってほしい」とエールが送られました。

最後に中学校卓球部の浅野和哉部長（2年）は、「今回教わったことを生かし、来年の中体連に向けて頑張りたい」と指導への感謝と抱負を述べました。今後の部員たちのさらなる飛躍に期待が高まります。

ご用心ください

災害に便乗した悪質商法



◆問い合わせ◆役場産業振興課商工労働係 ☎ 85-4806

地震、大雨などの災害時には、それに便乗した悪質商法が多数発生しています。悪質商法は、災害発生地域だけが狙われるとは限りません。災害に便乗した悪質な商法には十分注意してください。

また、義援金詐欺の事例も報告されています。義援金は、たしかな団体を通して送るようにしてください。

なお、下記で紹介する相談事例やアドバイスは一例です。

◇◆過去の災害発生時に寄せられた相談事例◆◇

○工事、建築

- ・日に3～4回訪問され、屋根の吹き替え工事契約を迫られた
- ・雪下ろし作業後に当初より高い金額を請求された

○寄付金、義援金

- ・ボランティアを名乗る女性から募金を求める不審な電話があった
- ・市役所の者だと名乗る人が自宅に来訪し義援金を求められた

◇◆アドバイス◆◇

○工事、建築

- ・契約を迫られても、その場では決めないようにしよう
- ・契約後でも、クーリング・オフができる場合がある

○寄付金、義援金

- ・不審な電話はすぐに切り、来訪の申し出があつても断るようにしましょう
- ・公的機関が、電話などで義援金を求める事はありません
- ・寄付をする際は、募っている団体などの活動状況や使途をよく確認しましょう
- ・金銭を要求されても、決して支払わないようにしましょう

～誘いに乗らない、申し込まないことが肝心～

●消費者ホットライン ゼロゴーナゼロ 守ろうよ みんなを ☎ 0570-064-370
●旭川市消費生活センター ☎ 0166-22-8228

すぐに消費生活センターに相談しましょう



受賞を喜ぶJAぴっぷ町の大西組合長（写真右）と今井農業課長

【ゆめぴりか】

本町にある北海道立総合研究機構農業研究所本部上川農業試験場で誕生した品種。名称は一般公募され、ピリカはアイヌ語で『美しい』の意味をもつ。2009年（平成21年）度米より市販が開始。もちもち感があり食味も良く「コシヒカリ」と並んで評価もある。

11月30日、上川地区農協米対策委員会が主催する「ゆめぴりかコンテスト」において、JAぴっぷ町が見ごと金賞を受賞されました。このコンテストは、「ゆめぴりか」の見た目、香り、甘み、粘り、硬さなど食味の総合評価を行ったもので今年で4回目の開催。管内12団体のJAから出品された「ゆめぴりか」の中で、「比布産米」が最上位となりました。本年6月の低温長雨や、日照不足などにより例年と比べて不良の年といわれていましたが、そのような状況下でもJAぴっぷ町の穀類乾燥調製設の増強と生産者の皆さんの努力の結果で、高品質の美味しいお米が作られました。ただ、残念ながら収量が少なく、「上川管内産米」として商品化され、JAヒマイル交換プログラムで提供されるようです。来年度以降は、百貨店や米穀店などで販路が拡大される予定です。

金賞

比布産米
「ゆめぴりか」が受賞

このコーナーでは、

スポーツや文化活動などの話題を紹介します。

みなさんからの情報を待ちしています。

新聞などに掲載された情報も掲載しています。

徳煌・三浦瑠那



◆第40回全町女性バレー
ボール大会（12月2日・町体育館）



◆第45回北海道中学生インド
アソフトテニス選手権大会上
川代表決定戦

（12月1日・当麻町）
【個人】③平野心海・西木戸
愛梨ペア

◆44CLASH（ヨーヨー
競技の国際イベント）
（11月25日・東京都）
【個人】⑦秋葉泰貴

◆第45回北海道中学生インド
アソフトテニス選手権大会上
川代表決定戦

（12月1日・当麻町）
【個人】③平野心海・西木戸
愛梨ペア

◆44CLASH（ヨーヨー
競技の国際イベント）
（11月25日・東京都）
【個人】⑦秋葉泰貴

※○内の数字は順位（敬称略）
町内関係者のみ

◆平成30年度空知親睦卓球大
会（12月2日・美唄市）
【個人】▽男子ダブルス②平
岡稜真（旭東高）

◆町民ソフトテニス大会
（12月9日・いちごアリーナ）
【Aブロック】①山地広幸・
吉村悠吾②西木戸愛梨・中臈
乃③菅野亮・菅原一護

【Bブロック】①荒尾夕佳・
福井佐葵②小田章生・小田雄
斗③菅原綾子・平尾英里

◆町民ソフトテニス大会
（12月9日・いちごアリーナ）
【個人】▽男子ダブルス②平
岡稜真（旭東高）

◆町民ソフトテニス大会
（12月9日・いちごアリーナ）
【Aブロック】①山地広幸・
吉村悠吾②西木戸愛梨・中臈
乃③菅野亮・菅原一護

【Bブロック】①荒尾夕佳・
福井佐葵②小田章生・小田雄
斗③菅原綾子・平尾英里

◆国小学生タグラグビー選手権
大会北海道ブロック旭川支部
予選会（12月9日・当麻町）
③PSCファイヤーズA（土
屋夏希・田熊美和・高畠美羽・
合田健人・山口空蒼・丸谷一
颯）

◆全町ダブルス卓球大会
（12月15日・町体育館）
【男子】①山田蓮・柳本浩介
②大月裕貴・菅原悟③蒲生聖
和・菅原啓汰③川島真・勝見
雅哉

【女子】①中西かれん・阪本
実優②谷風花・城胡華③中西
凜・細貝彩羽③大月彩楓・三
浦琉那

◆平成30年度山火事予防標
語・ボスターコンクール
【標語優秀賞】岡田龍輝・勝
見颶斗・合田健人・高畠美羽・
田熊美和

◆平成30年度山火事予防標
語・ボスターコンクール
【標語優秀賞】岡田龍輝・勝
見颶斗・合田健人・高畠美羽・
田熊美和

◆国小学生タグラグビー選手権
大会北海道ブロック旭川支部
予選会（12月9日・当麻町）
③PSCファイヤーズA（土
屋夏希・田熊美和・高畠美羽・
合田健人・山口空蒼・丸谷一
颯）

◆全町ダブルス卓球大会
（12月15日・町体育館）
【男子】①山田蓮・柳本浩介
②大月裕貴・菅原悟③蒲生聖
和・菅原啓汰③川島真・勝見
雅哉

◆全町ダブルス卓球大会
（12月15日・町体育館）
【男子】①山田蓮・柳本浩介
②大月裕貴・菅原悟③蒲生聖
和・菅原啓汰③川島真・勝見
雅哉

◆国小学生タグラグビー選手権
大会北海道ブロック旭川支部
予選会（12月9日・当麻町）
③PSCファイヤーズA（土
屋夏希・田熊美和・高畠美羽・
合田健人・山口空蒼・丸谷一
颯）

◆全町ダブルス卓球大会
（12月15日・町体育館）
【男子】①山田蓮・柳本浩介
②大月裕貴・菅原悟③蒲生聖
和・菅原啓汰③川島真・勝見
雅哉

【お詫びと訂正】
先月号のみんながヒーロー^{ヒロイン}にて、「第62回日本
学生科学賞北海道審査【読売
新聞社賞】坂上峻哉（旭東高）」
たが、正しくは「第62回日本
学生科学賞北海道審査【読売
新聞社賞】坂上峻哉（旭東高）」
でした。ご迷惑をおかけしま
した皆様に、心よりお詫び申
し上げます。

町への貢献に感謝します

第4回比布町議会定例会に
おいて、比布町表彰条例に基
づく表彰が行われました。

上野 峰雄さん

中学校吹奏楽部樂器購入
に活用してほしいと現金
100万円を寄付。

比布町建設業協会
会長 新見 満さん



原田和義さん（南町）受
瑞宝單光章

原田和義さん（南町）が
瑞宝單光章を受章しまし
た。本徽章は確かに実績の
あつた自衛官に授与される
もの。原田さんは「今後ど
も、この賞に恥じぬよう
日々すごしていきたい」と
コメントしました。

中学校改築に際し、樂器
約300万円相当を寄付。
伊藤 喜代志さん

町の公益のため、現金
100万円を寄付。

求人募集

■株式会社 辻商会

北1線4号 ☎ 47-2771
ロリサイクル部品商品化スタッフ
内容 / 廃車解体、中古部品生産作業
勤務 / 8:30 ~ 17:30
給与 / 正社員 月給15万
アルバイト 時給835円~

■特定非営利活動法人 フレンズ

基線4号 ☎ 85-3722
ロドライバー
内容 / 送迎(旭川市内、上川)
勤務 / 平日 8:00 ~ 9:00、14:30 ~ 16:00
応募資格 / 普通自動車免許
時給 / 835円(交通費支給)

■JAびっぷ町ホクレン比布SS

基線5号 ☎ 85-3113
ロガソリンスタンドスタッフ
内容 / 接客、給油監視、軽整備など
勤務 / 夏7:00 ~ 20:00、冬8:00 ~ 20:00 3交代シフト制(実働8時間)
資格 / 普通自動車免許
危険物取扱者免許(丙種以上)優遇
時給 / 835円~(経験等考慮)

■高齢者事業団

中町1丁目1-15 ☎ 85-2050
ロ会員
内容 / 清掃業務、農作業全般作業員
場所 / 町内
勤務 / 8:00 ~ 17:00
資格 / おおむね60歳以上
時給 / 業務によって異なります。

町内事業所の求人募集情報をお知らせします。求人募集情報は、町図書館玄関、農村環境改善センターロビー、比布駅、くるみ保育園、旭川信金比布支店で掲示しています。

■有限会社 遠藤農産

北1線8号 ☎ 85-2193
ロパート
内容 / きのこのパック、箱詰めなど
勤務 / 8:00 ~ 12:00、8:00 ~ 15:00
勤務先 / 遠藤農産工場内
時給 / 835円~

■町立びっぷクリニック

中町1丁目2-10 ☎ 85-2222
ロ事務員
内容 / 受付、電話対応、会計など
給与 / 基本給15万~18万円
ロ看護師・准看護師
内容 / 医師の診察補助など
勤務 / シフト制
資格 / 看護師・准看護師資格
給与 / 看護師21万~31万円
准看護師18万~26万円
ロ看護助手
内容 / 医師・看護師の看護補助など
勤務 / 8:30 ~ 17:15
木・土は8:30 ~ 12:30
資格 / 介護職初任者研修修了者が望ましい
給与 / 13万~16万円
ロ清掃員
内容 / 院内各所清掃
勤務 / 7:00 ~ 11:30
時給 / 850円

■株式会社 コタニ工業

基線4号 ☎ 54-1555
ロ事務員
内容 / 一般事務
勤務 / 平日9:00 ~ 15:00
(土日祝日休み)
応募資格 / 事務経験者、PCの使える方
時給 / 835円
ロ鉄骨建築作業員
内容 / 鉄骨建築、ガレージ等制作組立
勤務 / 8:00 ~ 17:30
資格 / 普通自動車免許
給与 / 18万~35万円
ロガレージ・カーポートの営業
内容 / ガレージ見積、作業管理
勤務 / 8:00 ~ 17:30
資格 / 普通自動車免許
給与 / 20万~38万円



【問い合わせ】

役場総務企画課まちづくり推進室 ☎ 85-4802

町では寄付いただいた「ふるさと納税」の返礼としてお米をはじめとする農産物や町内で作られた加工品などを贈りています。比布町の特産品として日本全国に発信できるこの機会に、新たな返礼品として応募してみませんか。町内で生産されているものであればどのようなものでも対象となります。まずはご相談ください。

**ふるさと納税
の返礼品を募集します**



1月7日 比布町成人式



1月13日 剣道少年団鏡開き



2月3日 あそか苑雪まつり



2月10日 ジンギス感謝デー



3月24日 くるみ保育園 卒園式



3月15日 小ねぎポン酢・塩だれ新発売



4月5日 比布中学校入学式



4月15日 突哨山ツアー



5月16日 くるみ保育園 いもうえ



5月24日 中央小学校 田植え体験



6月17日 全町ミニバレー大会



6月25日 くるみ保育園 いちご狩り



7月28日 としょかんまつり



7月31日 (株)VOREASとの調印式



8月6日 ぶっくん寺子屋



8月20日 比布中学校新校舎でスタート



9月12日 三平サロンが開始



9月16日 水森かおりさん応援大使任命式



10月15日 町民スポーツフェスティバル



10月22日 ハロウィンパーティー



11月4日 町民文化祭芸能発表会



11月21日 ファイターズ応援大使事業



12月6日 道内初の赤ちゃん先生プロジェクト

広報ぴっぷ 1月号 No.724
2018(平成30)年12月26日



- 発行 比布町
- 編集 総務企画課まちづくり推進室広報係
〒078-0392
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
☎ 0166-85-2111(代表)
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>



■表紙のことば■

今年の新年号の表紙も子どもたちの笑顔の写真です。たくさんの応募をいただき、ありがとうございました。子どもは「まちの宝」です。町民の皆さん全員で「子どもたちの笑顔」を守っていきましょう。新年も魅力満載で確かな情報を全力でお届けします!そして、2019年も皆さんからの情報をお待ちしています☺